

## 令和2年度女性の起業アイデアブラッシュアップ等支援事業に関する質疑・回答

番号	項目名		質 問	回 答
1	業務仕様書	5 委託対象経費	交流会の実施について、新型コロナウイルス感染拡大防止対策に必要な経費について、委託対象経費に含めてよろしいでしょうか。	<p>委託対象経費に含めていただいて差し支えありません。</p> <p>なお、具体的な対応方法については、実施時期の状況を踏まえ、京都府と協議いただくようの上必要な措置を講じるようお願いいたします。</p>
2	業務仕様書	6 業務完了報告書 (2) 本事業に要した経費内訳	事業終了後に経費書類の原本（エビデンス）を提出する必要がありますか。	<p>経費の証拠書類原本の提出は必要ありません。</p> <p>ただし、疑義が生じた場合においてはこの限りではなく、また、京都府監査及び会計検査院検査の対象となった場合には証拠書類の提出を求める可能性もありますので、事業終了後5年間は関係書類を保存いただきますようお願いいたします。</p>
			また、使用した経費の詳細を報告する必要はありますか。	業務完了報告書において、経費の明細書を作成の上提出していただくこととしています。